

静岡県告示第718号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

平成28年6月28日

静岡県知事 川 勝 平 太

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
医療法人社団秀博会 大岡マサキ クリニック	沼津市大岡 863 番地の 6 ツインヒル ズ 1 階	平成 28 年 6 月 1 日